

2020年5月26日

各位

株式会社新日本コンピュータサービス
代表取締役社長 本田尚道

新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク等終了のお知らせ

当社は新型コロナウイルスの感染拡大防止と安全確保を目的として、4月7日（火）から社員の時差出勤及びテレワークを実施してまいりましたが、政府による緊急事態宣言の全国解除を受け、今後のこれらの施策運用について、下記の通りご報告いたします。

再び政府による何らかの措置が実施された場合、改めて当社としての対応を行うものとします。

記

〈実施概要〉

1. 2020年5月26日（火）を以て、緊急事態宣言に伴う各種対応は原則として終了といたします。なお、5月29日（金）までを移行期間としますので、当面ご迷惑をおかけすることもあろうかと存じますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。
また、一部お客様常駐先についてはお客様のご指示に基づき対応いたします。
2. 新型コロナウイルスの感染状況と社員の状況に配慮し、時差出勤は一部社員に対して当面認めるものとします。
3. 勤務時には以下の事項を実施継続して、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めます。
 - 可能な限りマスクを着用します
 - 日々の検温は当面継続します
 - 発熱時の対処は引き続き感染対策防止のルールに基づき運用を継続します
 - TV会議活用は継続します
 - 必要以上の密な状況を回避します

以上